

胎児スクリーニング検査料金変更のお知らせ

当院では、出産前より赤ちゃんの状態を把握し、より安全なお産を迎えられるよう、妊娠中期（妊娠20週ごろ）と妊娠後期（妊娠28週ごろ）に胎児スクリーニング検査を行っています。

お子様の中には生まれてすぐに治療が必要な病気が見つかる場合もあり、出生前に詳細な検査を受けていただくことは大切なことです。

この度、より時間をかけて詳細な検査を行うために

令和4年1月より料金を下記の通り変更させていただきます。

・検査費用・・・妊婦健診の料金に各 3,300 円（税込）の追加

※多胎の場合・・・各 5,500 円（税込）の追加

（自治体の妊婦健診助成券がご利用できます）

胎児スクリーニング検査内容

◆ 胎児超音波スクリーニング（20 週ごろ） 30 分～45 分

2次元、3次元超音波装置を用いて、骨格や各臓器の形態異常がないかを調べます。

◆ 胎児心臓超音波スクリーニング（28 週ごろ） 30 分～45 分

20 週ごろではまだ小さく詳細な観察が困難だった心臓を中心に調べます。

● 超音波検査で見つかった異常を知る権利、知らない権利について

当院では、超音波検査にてはっきりと判明した異常は原則お伝えしております。

もし赤ちゃんに関する情報について知らせてほしくない事がありましたら、外来担当医に知らせていただきますようお願いいたします。

また、上記スクリーニング検査は、赤ちゃんの向きや妊婦さんの体形などにより、

必ずしもすべての異常が発見できるわけではないことをご了承ください。